

厚生文教委員会報告書

平成30年11月20日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年11月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 介護福祉についての調査研究 ① 介護認定について	継続審査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続審査	—

<報告事項>

- 備前市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
(市民課)
- 公用車事故について (市民協働課)
- 公用車事故について (環境課)
- 地域密着型サービス事業者の選定について (介護福祉課)
- グリーンスローモビリティの実証実験について (介護福祉課)
- 平成30年7月豪雨岡山県災害義援金について (社会福祉課)
- 日生地区幼保一体施設設計の見直しについて (幼児教育課)
- 図書館機能の整備充実について (社会教育課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	14
1. 介護福祉について	14
2. 教育行政について	18
閉会	32

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年11月20日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時58分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康		
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田　護		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員	副委員長	青山孝樹		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	野道徹也
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	介護福祉課長	今脇典子
	社会福祉課長	丸尾勇司		
	教育部長	川口貴大	文化振興課長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	社会教育課長	横山裕昭
傍聴者	議員	石原和人	土器　豊	
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後に、レジュメにありますように、介護福祉についての調査研究、その後教育行政についての調査研究を行いたいと思います。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 それでは、議事に入り、執行部から報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

○野道市民課長 選挙管理委員会の事務局のほうから、11月定例会に提案させていただく予定の議案につきまして御報告させていただきます。

議案といたしましては、お手元の資料でございますように、備前市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正についてでございます。

内容といたしましては、公職選挙法の改正によりまして、都道府県議会議員及び市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布が解禁になったことから、市議会議員選挙における選挙運動用ビラにつきましても、作成を公営とするための条例改正でございます。改正法の施行期日が、平成31年3月1日であることから、条例のほうも同日を施行期日としております。こちらの議案を11月定例会に提案させていただく予定でございますので、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。

○杉田市民協働課長 市民協働課より、公用車の事故について、2件御報告させていただきます。

まず、1件目が、11月6日火曜日午前11時ごろ、市民協働課いんべ会館の職員が、公務中に同館所有の公用車で、備前市伊部地内の国道2号を岡山方面から東の片上方面に向けて走行中に、伊部東交差点の信号待ちのため停車していたところ、後方から来た車両に追突され、公用車の後部を破損し、さらに追突された弾みで同じく停車していた前方の車両に追突する、いわゆる玉突き事故によりまして、車両の前部も破損したものです。現在、示談交渉を進めているところでございますので、まずは御報告させていただきます。

続いて、2件目が、11月8日午前11時ごろ、吉永タクシーに運行を委託しております南北閑谷学校のぞみ線におきまして、閑谷学校駐車場入り口付近におきまして、停車中の車の列に並ぼうとしてバックしている際に、同じくとまっていた車両同士との接触によりまして、市バスの左後部にこすれた筋が入る事故が起きました。安全な輸送を行うよう、事業者の指導を改めて行ってまいりたいと思います。このたびは申しわけございませんでした。

○久保山環境課長 それでは、環境課から、車両による物損事故が発生しておりますので、御報

告をさせていただきます。

続けて、事故が発生しております、まず平成30年10月17日午前9時50分ごろ、伊部地区でごみの収集時に、走行中に家屋の雨どい、ひさしに接触をいたしました。

次に、11月8日午前9時40分、可燃ごみの収集で鶴海原山門公民館でごみを収集する際、バックで方向転換する際に、停車していた軽自動車の右ライト部分と接触を起こしております。修理につきましては、1つは1万円未満の修繕となりまして保険適用外となりますが、あとの修理については市が加入している保険で対応することとなっております。物損事故ではありませんが、単純な確認ミスや操作ミスにより発生しております。私と所長で、事故を起こした本人と面談、それから注意をいたしました。周囲環境を十分に把握、確認すること、業務に専念する、注意散漫にならないようにすること、助手席の職員の確認の徹底を行うなどの話をしました。大変申しわけございませんでした。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課より2点御報告を申し上げます。

まず、1点目です。

第6期介護保険事業計画に基づいて、地域密着型小規模多機能型居宅介護として公募し、選定をしておりました事業者が、このたび辞退届を提出されました。平成28年9月に公募して、応募されまして、12月に備前市地域密着型サービス運営委員会において審査、審議を経て、事業者として選定をしておりました。施設整備においては補助金交付をあわせて進め、平成29年度には岡山県において事業計画が採択され、補助金の内示も受けておりましたが、設計等の変更で資金調達に不測の時間を要して、年度内での着手が困難となり、予算の繰り越しもしていません。今年度中の施設整備に向けて、事業者に対して再三説明、指導を行ってききましたが、資金調達が困難な状況で、今年度中の完成が見込めないと判断して、今年度の補助申請、予算計上を断念いたしました。事業者の方には、選定を取り消すものではなく、補助金なしでも施設整備を行っていただけることを説明し、協議をしておりましたが、このたび辞退届が提出されました。これにより、選定を取り消したことを御報告申し上げます。

今後についてですが、公募及び選定時は、介護を必要とする高齢者の増加や高齢者の方の選択肢をふやすということでの選定ではありましたが、第6期計画を策定した平成26年度から4年が経過し、認定者や給付状況等の推移に変化が生じております。今後の高齢者のニーズや関係者の意見や要望等を鑑みて、再考していく必要があると考えています。

次に、2点目です。

鶴海地区での小型の電動車両グリーンスローモビリティを使った地域内輸送の実証実験の報告をいたします。

9月の委員会で御報告しておりますが、10月29日の月曜日から11月10日土曜日までの2週間の期間で実施をいたしました。月曜日から金曜日までは、鶴海地内で、家とバス停との間で、デマンドによる朝の送りと帰りのバス到着時刻に合わせた停留所への迎えなどを行いました。

た。また、11月10日土曜日の市民ふれあい福祉まつりでは総合運動公園を巡行して、子供から高齢者の方まで幅広く300人以上の方に試乗していただきました。鶴海地内での利用に関しましては、延べ84の方に御利用をいただきました。バス停への送迎に加え、鶴海地内の郵便局や診療所、商店等へ送迎にも利用されました。この取り組みを周知するために、沖や坂田を除きますが、鶴海地内全戸約330世帯へチラシを配布いたしましたが、1回のチラシ配布では情報が行き届かず、またNPOの会員でないと利用できないと思っている方もおられ、出足は低調でした。しかし、実際に走っている車の様子を見たり、NPOの方々の周知活動により、徐々に浸透していきました。11月8日の国交省を交えた意見交換では、2週間の期間は短いという感想は皆同じものでした。利用者、運転者の感想としては、最高20キロでもそこそこ速い、走行中に近所の方が声をかけてくれる、風を受けて景色が美しい、車内で会話が弾む、地域のコミュニケーションが活性化する、単なる移動手段でない魅力や効果を感じたという声をいただいております。今回の調査で、NPOのような組織が近距離輸送を担うことも不可能ではないという手応えを関係者で感じました。ただし、今回のような無償ボランティアではなく、車両の貸与や利用者負担の徴収など、持続可能な仕組みづくりが不可欠となります。今後導入に向けて市、住民、運行組織が、何をそれぞれの程度出し合うのか、折り合える点を探っていく必要があると考えています。

○丸尾社会福祉課長 社会福祉課より、平成30年7月豪雨岡山県災害義援金について報告をさせていただきます。

この義援金につきましては、現在5次配分までが行われておりますが、本市においては5次配分はなく、10月5日の4次配分までに200万円が配分されております。内訳としましては、1次配分として7月31日に10万円が、2次配分として8月10日に18万5,000円が配分されております。これらにつきましては、8月23日に支給を行っております。また、3次配分として8月31日に78万円が配分され、9月7日に支給を行っております。4次配分された10月5日の93万5,000円につきましては、口座振り込み等の手続により、10月18日と11月2日に支給を行っております。今後、6次以降の追加配分もあるというふうに聞いております。

○波多野幼児教育課長 幼児教育課より報告いたします。

まず、資料の1ページ目をごらんください。

日生地区幼保一体施設設計の見直し事項についてということで、日生地区の幼稚園、保育園を幼保一体施設にという保護者の声をお聞きしまして、さきの議会で設計予算を補正予算でいただいたところでございます。そのコンセプトにつきまして御説明いたします。

実施設計自体は平成28年度に1度完了しておりますが、園の運用を考慮し、幼児教育課と日生保育園長、日生幼稚園長を含め現場職員の声をお聞きし、また教育振興課技師とも現場協議を行いまして、再度職員室、保育室、厨房室等の再配置を検討いたしました。適正な施設基準に

応じるための幼稚園内の整備、前回調査設計が行われなかった駐車場、園庭整備、また日生幼稚園外周フェンス、これはブロックが残っているところの撤去とフェンスへの改修でございます、それを含めまして追加実施設計を行うものでございます。平成28年度の設計内容につきましては、この資料①のほうに掲載しております。中でも、平成29年度の幼稚園舎改修工事で実施したものあるいは改修内容につきましては、中段のほうに記入させていただいております。平成30年度の市において追加、変更を要する設計事項につきましては、先ほど申し上げたものでございます。

それでは、図面のほうで、前回との違いを御説明いたします。

続きまして、資料②をごらんください。

この資料②が平成28年度行われた設計内容でございます。濃くしている部分が主な改修のところでございまして、左から言いますと遊戯室の天井の改修、真ん中あたりがテラスの改修、それから日生保育園と日生幼稚園をつなぐ廊下と、そちらのほうにあります保育室2つを改修して職員室とし、廊下でつないでいる部分の右上のほうが調理室の増築工事、これを平成28年度に設計しておりました。

続きまして、資料③をごらんいただきたいと思います。

今実施設計を進めているコンセプトでございますが、黒い線で丸で囲っている部分がございます。こちらのほうを新築するべく、設計のほうを業者と検討しているところでございます。中でも、一番左側が職員室となりまして、右側5つをゼロ歳から2歳までの保育室として新築設計をするものでございます。この理由でございますが、資料④のほうとあわせてごらんいただければと思います。

この案は、設計に入り現地調査を行ったところ、設計業者より周辺の調査を進める中で未調査部分の地盤に不安があるので大がかりな地質調査が必要ということで、この現場写真につきましては全て日生保育園側の現場写真でございます。地盤沈下が進んでおりまして、基礎下が露出、あるいは沈下により約10センチの上り段を設置、あるいは側溝が外れ雨水が沈下を促進させているということで、従来より日生保育園につきましては建具の修理を行ってききましたが、幾ら修理しても建具のずれ等がいろんなところにひずみを起こしております。それから、雨漏りにつきましても、全て直しますと500万円以上というような見積もりももらっており、しかもこの地盤には大変不安がこの先大きいというふうに私どものほうも判断いたしまして、日生保育園側を今回の幼保一体施設の設計から外しまして、先ほど御説明いたしました幼稚園側のほうに職員室と保育室のほうを新築するものでございます。これによって、日生幼稚園側の園庭が狭くなることは全くございません。

それから資料③の丸で囲んでいるすぐ右側、網線で囲ってあるところでございますが、こちらは従来日生地区のゲートボール場として使用されていたものでございますが、今後ここはもう使用しないというようなお話を聞いておりますので、そちらを新しい幼保一体施設の駐車場として

整備するものでございます。今は日生運動公園の駐車場のほうを使用させていただき、横断歩道を渡り、また日生保育園側は日生保育園の駐車場からということでございますが、兄弟関係がいる保護者につきましては、その横断歩道を渡ってさらに通路のほうを通りまして、幼稚園、保育園、あるいは保育園から幼稚園というふうに通っている状況でございますが、正面に駐車場を設け、職員室まで歩いてすぐの状況というのをこの駐車場整備をもちまして便利にさせていただき、固有の駐車場としてつくるものでございます。

資料④に戻っていただきたいと思いますが、新築部分につきましては、地盤に不安があるので、大がかりな地質調査が必要という形になります。最近では、伊部幼保の工事あるいは本庁舎の建設に際しまして、基礎ぐいの見直しが工事施工中に必要になって、変更契約を行うというようなことになり、皆様方にも大変御心配をかけたところでございます。それから、職員や保護者からも、付近の埋立地につきましては懸念の声が多く寄せられておりますので、このことから設計と同時に適正な採掘土の把握と正確な基礎ぐい設計をするために、地盤調査費用として次の11月議会に補正予算案を追加として提出させていただきたいと思っております。

調査の内容ですが、資料③のほうに戻っていただきまして、中心部に黒丸で囲んでいる新築部分がございます。その新築部分に標準の貫入試験を約5カ所実施いたしまして、そのサンプリングから地盤の力学的強度、性質、分布状況を調査していくものでございます。旧日生幼稚園側は、全部で10カ所以上その調査が行われていたというようなことで、過去の資料にも掲載されておりますが、この園庭部分等につきましては全くの未調査であるということが判明いたしましたので、このたびそちらの地盤調査を徹底的に行っていくというような所存でございます。現在、設計のほうはベン設計さんと随意契約し、進めているところでございます。

○横山社会教育課長 それでは続きまして、図書館機能の整備充実についてということで御報告させていただきます。

資料⑤をごらんください。

図書館につきましては、市総合計画におきまして、市の拠点施設として読書に親しむことができる環境が必要、多様化する市民のニーズに対応していけるよう、新しい施設、設備の整備の充実が求められるとしまして、図書館機能の整備充実を進めることが明示されています。こうした方向性を踏まえつつ、図書館機能の整備充実に向けては具体的な建設、改築の計画に入る前に、まず図書館整備に関する基本構想をまとめたいと考えています。基本構想では、図書館の現状と課題の整理や、市民のニーズ調査をもとに、今後図書館において求められる役割を整理したものとしてはどうかと考えているところでございます。

基本構想は、従前から申し上げておりますように、庁内のプロジェクトチームである新図書館整備基本構想策定委員会において検討していくこととしておりますが、このたび基本構想のイメージや、今般4月の機構改革を踏まえまして、構成メンバーの変更を行いました。変更の趣旨につきましては、まちづくりを進める上での課題を踏まえた検討を視野に、適したメンバーを選定

したことであります。なお、必要に応じて、会議に委員以外の者に出席を求め、説明を受け、または意見を聞くことができるというふうに規定をしております。

また、その下に今後のスケジュールを若干御紹介しております。

これまでに図書館行政の専門職である図書館司書、学校図書館司書に集まっておきまして、意見交換を行いました。また、現在11月末までに図書館を利用し得る市民や市内在勤の方を対象として、図書館の利用実態等に関するアンケートを実施中であります。これらも材料として、今後新図書館整備基本構想策定委員会におきまして丁寧に検討をいたしまして、基本構想をつくり、平成31年12月までに教育委員会において基本構想を決定したいと考えているところであります。

なお、新図書館をどのような形で整備するかにつきましては、9月の定例議会でも尾川議員にお答えしたとおり、いろいろなことを検討していかなければならないと考えておりますが、基本構想やその後の基本計画を策定する段階で判断することでありまして、現時点において新しい図書館を建設することを前提としているものではありません。これは、他のプロジェクトや複合型にするとか、既存の改修などの案も出ていることからという意味であります。

○中西委員長 それでは、報告は終わりましたので、質疑がある方は挙手でお願いいたします。

○沖田委員 選挙用ビラについては、市長選なんかで証紙を張って、選挙期間中に配るやつを1回分配れるんですが、あれと理解していいんでしょうか。

○野道市民課長 はい、そのとおりでございます。枚数が市長選よりは4,000枚と、上限が少ないのがございます。

○沖田委員 全戸じゃなしに、枚数が限定されて、その間、街頭で配ったりとかという形でいいということですね。

○野道市民課長 はい、そのとおりでございます。

○沖田委員 それから、事故がごみ収集、公用車のトラブルで見ると、ヒューマンエラーで続出してるように思うんですね。私も民間へ行って思うんですけど、ヒューマンエラーぐらい対策しにくいものではなくて、意見を聞いて、じゃあ、注意しましょう、例えばISOを取ってるのであれば、作業手順とかそうした標準書類を見直ししましょう、例えばダブルチェックしましょう、声かけチェックをしましょうとかそういうふうにするんですけど、人間ってすぐ忘れるんですよ。例えば私が以前いた会社では、何かトラブルがあると、海外も含めて全部回って、何かおり場がないぐらい追求されるんです。備前市の場合、例えばこういう接触事故が起きたと。これは備前市役所の各部署に、その瞬間に事故例とか書いたものが回るシステムになってるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今脇市民生活部長 今事故例のお話だと思うんですけど、事故については一応所轄のところから市長まで報告は行くようにはなっております。総務のほうには当然行くわけなんですけども、委員おっしゃるように、全体にというのはちょっと行き渡ってないかもわかりません。そのあた

りも改めていく必要があるかなというふうには思っております。

○沖田委員 私、それが一番よくないと思うんですよ。例えば、その部署だけでボトムアップで上げていく、市長まで行く、市長は把握してる、だけど横に流れてない、だから共有ができないんだと思うんです。我々は経験則からいうと、私の所属の中で一つの事故が起きて、私が責任者であれば、部下が起こした事故であってもその所属は書かれるんです。一応黒丸はされるんですけど、はっきり言うて、それは私の管轄のところで私の部下が起こしたというのはもうわかる、明確になるんですけど、それが横移動で全部に伝わるわけです。全部の職場が、多分事故を起こして何時間以内に、例えばこの部署でこういう、人間がこういうトラブルを起こした、じゃあその瞬間に、各部署は同じ事例がないか、同じ原因がないかどうかを全部調べないといけないことになっているわけです。例えば、こういう角っこをぶつけました、じゃあ角があるのかないのか全部それを調査して、その対策はいつの何時何分までに継続して報告書を出すということをきちっと徹底するんで、もうそれは大変です、起こしたところは袋だたきで。でも、それはその人を責めるんじゃなしに、類似なものが起きることを防ぐという。特に車の事故というのは、人の生死にかかわってくるので、今お聞きしたところによると、例えばむち打ちとか追突されてる報告がなかったので運転手さんには、そういったことはなかったんだというふうに思うんですけども、何があるかわからないわけですから、やっぱりそうした、例えば安全衛生委員会というのはあると思うので、そういう対策がきちっととれるようなシステムをつくらないと、同じことが起こるのではないかと思いますけど、どなたか答えていただければと。

○今脇市民生活部長 全くおっしゃるとおりだと思います。例えば、病院ですと安全衛生委員会とかありまして、全体で共有するシステムがありますんで、今回の御意見をいただいて、総務、管財関係のところにもそういう全体で共有できる体制というのを提案をしていきたいなと思います。フィードバックできる体制をお願いしていくということ、今までの部署内からの縦串をさらに横串へ送って情報共有を努めていくようお願いしたいなというふうに思います。

○沖田委員 追求するつもりで言っていないくて、大切な人材あるいは市民の皆さんにけががなかったということで少しは安心はしてるんですけども、あってはならないこと、特にこれだけ頻発してるというのは何か根本的に、ヒューマンエラーですから人の問題が一番だと思うんです。そのときの勤務状態であるとか、熟練度であるとかそういう。ヒヤリ・ハットという方法ももちろんそうなんですけども、分析の手法がきちっとあるんです。だから、手法に基づいてきちっと分析し、さっき部長にお答えいただいたようにそれがどういう形で全部の部署、つまり職員千何百人、臨時の人が400人ぐらい、正職が700人弱いらっしゃるわけで、その全員にきちっと伝わるシステムを。例えば6時間以内なら6時間以内に伝わるようなシステム、そしてそれを再発防止、暫定対策、そして再発防止対策はいつどこへ出るのか、それを全員が共有できるようにきちっとするという事はそんなに難しいことではないので、それは即検討していただきたい。その辺については、11月議会でも質問させていただこうと思ってた内容でもありますので、早急

に真剣に考えていただきたい。まず、大切なのは人の命を守ること、けがをさせないということが一番です。と同時に、私たちは市民の皆様の安心・安全に責務を負っているわけですから、まずその当事者が事故を起こしちゃ私は原則的にだめだと思うんです。ただ、事故は起こるべくして起きるものなので、起きることも仮定して取り組んでいかなければならないということをもう一度強く申し上げて、コメントをいただければと。

○今脇市民生活部長 全くおっしゃるとおりだと思います。先ほども言いましたように、病院ではヒヤリ・ハットということで、あったこと一つ一つを徹底していくような体制になっておりますんで、市役所でもそういう体制をつくっていくべきかなあというふうに思います。貴重な御意見で大変参考になることで、今後伝えていきたいなあというふうに思います。

○沖田委員 ぜひよろしくお願いします。また、確認をさせていただきます。

続けてですけど、地域密着型は、事業者が要は撤退したと。ちょっと声が小さくてよくわからなかったんですけど、もう少し大きな声で言っていただかないと、僕も耳が遠いんでわかりにくいんですけど。要は、資金繰りができなくて、やめるということなんですか。

○今脇介護福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○沖田委員 最近ブームで、補助金目当てでという言葉は失礼ですけど、補助金を前提として応募してる業者があるのも聞いています。そこがどうかとかということではないんですけど、その辺は厳格に、どっか森友みたいな問題もありましたよ、資金がないのに学校をつくるというような話で大阪府が認可しちゃったという例もありましたので。今、厚生労働省がそういうところで補助金もたくさん出してるというのもあるんですけど、選定に当たってはちゃんと資金があるのかというようなことは厳格にしないと、結局被害を受けるのは税金をつぎ込むこともそうですけど、そこにお世話になる方たちですし、やがてはもう飽和していくわけですから、その辺もある程度見て取り組んでいただければと思います。そこは撤退したんでこれ以上ということではないんですけども、今後のことがありますのでその辺は強く要望しておきたいと思います。

○森本委員 11月6日の玉突き事故なんですけど、職員さんはけがはなかったんですか。

○杉田市民協働課長 報告のほうで漏れていましたけども、当該臨時職員につきましては、その週につきましては自宅療養をして、翌週から仕事に復帰をしております。むち打ちの症状とかもあったようですので、現在通院してるという状況でございます。

○森本委員 環境課のほうの事故なんですけど、これ2件とも運転手さんは別の方ですか、同じ方ですか。

○久保山環境課長 こちらは同一人物になります。

○森本委員 同じ方ということで、今後対応をよろしくお願ひしたいと思います。

日生の幼保一体型施設なんですけど、これは32年開園に向けて順調に進んでいると考えてよろしいですか。

○波多野幼児教育課長 今、全体の予算等のほうもはじいております。31年度に工事予算を計

上し、議会のほうで認められましたら、31年4月から入札、あるいは金額によりましては議決を経て工事開始、それから32年3月末に完成予定で進めております。

○森本委員 図書館で、司書の方との意見交換会なんですけど、これ内容っていうのはこちら側にまとめたものを御提示していただくわけにはいかないのでしょうか。

○横山社会教育課長 つい先日行ってございまして、アンケート形式でもやっております、そういったものをまとめて、またお示しできたらと思います。

○森本委員 よろしくお願ひします。

○星野委員 公用車の事故の件で、市営バスが閑谷学校で事故を起こしたという件なんですけど、これたしか委託していたと思うんですが、事故の際の責任問題についてはどういう契約になっているのでしょうか。

○杉田市民協働課長 事故対応につきましては、事業者のほうで加入しております任意保険のほうで対応していただくこととなります。

○星野委員 他の委託業者ともそういう契約を結ばれているのでしょうか。

○杉田市民協働課長 委託事業者それぞれで任意保険のほうに加入しておりますので、こういった事故が起きた場合にはそちらで対応していただくようになります。

○星野委員 このような事故が起きた際に、市として委託業者への指導、注意などはどのようなことを行われたのでしょうか。

○杉田市民協働課長 事故がございましたら、事業者のほうから、まず第一報の事故報告書が上がってきますので、そちらのほうで事故内容を確認させていただきまして、事故対応のほうをしていただくことを指導しております。その後の指導につきましても、そういった事故が再び起こらないように、道路交通法等の法令遵守、あるいは安全かつ正確な輸送を行うこと、あと利用者に誠実に対応することを徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

○沖田委員 幼保一体のことをちょっとお伺いしたいんですけど、ベン建築設計っていうのは、これ土木調査もできる設計事務所と理解していいんですかね。建物と土木と別々にあるんで、両方できるところとできないところもちろんあるんですけど、この辺の実績がある設計事務所なんですかね。

○波多野幼児教育課長 両方できる事務所でございます。

○沖田委員 やわらかいというのは、もともとわかってた話で、今さらというのがあるんですけど、要は岩盤のところまでくいがきちっと届けば、浮いてても別にそれは問題はないと思うんですけど、グラウンドとかそういうところ以外は、建物はそこでとまっていけるわけですから。ただ、この中で見ると、相当な金額が発生すると思うんですよ。幼稚園のほうというのは、こっちから行ったら手前のほうになるのかなあ。

○波多野幼児教育課長 250号から行けば、手前側が幼稚園でございます。

○沖田委員 ですよ。

だから、それを含めてということですけども、同じような案件が本当に立て続けに続いているので、今回は事前にこういうお話があったので理解せざるを得ないし、いいものをつくらなければいけないということもあるんですけども、もう一度設計事務所とかという問題じゃなくて、選択するときに土壌の問題というのは最優先に調査をして、プランニングしていくということをやっていかないと、また今後も同じようなことが起こりますよ。日生は埋立地ですから。でも市役所もそうなんです、病院もそうだったんです、実は。地盤の問題っていうのは、ただ岩盤まできちっとくいを打てば、一応大丈夫だということでもどこもやってるわけですけど、そのベースが崩れるとできないので、調査は慎重にきちっと時間をかけてもいいからやっていただかないと困るというのが印象なんですけど、いかがでしょうか。

○中西委員長 実施設計の前にボーリング調査がされてないということも含めて答弁をよろしくお願いします。

○波多野幼児教育課長 実施設計の前にボーリング調査がされてないことにつきましては、平成28年度の設計の際には、こちらのほうに新築をするというようなコンセプトがなく、廊下をつなげて調理室をふやし、それから幼稚園側の電気設備、本日の資料①のほうに平成28年度設計内容を記入してございますが、こちらのほうを使うというような案が全く出てなく、そのまま基本的にはもうつないだのみの幼保一体施設にするというようなコンセプトで進められていたからでございます。その後、園関係者、実務関係者、現場の声を聞きますと、やはりこういった資料③で見ていただいたように、黒丸で囲っているところがなければジグザグジグザグした園舎になりまして、たとえ真ん中に職員室を持っていても非常に目の届きにくい園になることと、それから日生保育園側の先ほど説明しました地盤が、大変にこの先不安があるということで、日生幼稚園のほうにコンパクトにするものでございます。委員御心配のくいであります。園舎の部分には既存構造図で13メートルのくいが打ってあるということが判明しておりますので、新築部分については今まで全く調査の跡がございませんので、同じように4カ所から5カ所ボーリング調査を打ち、ボーリング調査をした後、基礎ぐいを打っていく所存でございます。

○沖田委員 僕も以前に日生へ行ってたらこの話が出てまして、この幼保一体のところ、電気関係の設備費が非常に高いっていうような話も聞いておりました。電気は高いんだろうなあと思ってましたけど。こういう地盤の話というのはそのとき余り僕らも聞いてなくて、さっきつなぐという中で割と簡単に費用も安くできるんだろうという印象があったことも、委員長がさっき補足してくださった点も含めてそうなんですけど。電気工事については、じゃあ1カ所にと安くなるのか、ならないのか、お聞きしたいんですけど。

○波多野幼児教育課長 日生保育園側につきましては、従来より保育園でございますので、全ての部屋にエアコンが設置されておりますが、幼稚園側のほうは幼稚園の預かり用のために遊戯室1カ所のみエアコンがあります。新築の部分を含め既存の幼稚園側に全てエアコンを設置をしないわけではいけませんので、電気設備工事につきましては非常に高額なものになるというふうに捉え

ております。

○**沖田委員** 子供の安心・安全ですから、じゃあ保育園側についてるエアコンはもう幼稚園へ持ってきて使えないものなのかどうか。今は省エネタイプ、インバータータイプで、もっと古いものならしょうがないですけども、例えば三、四年以内のものであれば十分10年ぐらいは使えるものだと思うんですけども、全部新品にかえるということなのか。

○**波多野幼児教育課長** もちろん、使えるものは移設して使うつもりではございます。先ほどの高額になるというのが、変電設備、それから幹線の動力設備、これを新たに設置する必要があるということでございます。

○**沖田委員** それは3,000万円ぐらいのものなんですか。

○**波多野幼児教育課長** 設計がまだ完了しておりませんので、確かな数字まではいただいておりませんが、この設備2つで2,600万円ほどかかるというふうに業者からは聞いております。

○**沖田委員** それから、保育園側に厨房設備はあるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○**波多野幼児教育課長** ただいま幼稚園のほうは日生の共同調理場から運んでおりますので、保育園側でございます。今度は今の幼稚園の職員室、ここがもともと調理設備をするような建築になっておりまして、当時の給食室のようなタイル等も残っておりますので、新しい厨房設備、調理場のほうは現幼稚園の職員室一帯を考えております。

○**沖田委員** できるだけ新しいものでしてあげるのが、僕はいいと思う。ただ、備前市もお金が潤沢にあるわけでもないし、ここも幾らかかるかわからないような状態で、体育館やプールが老朽化してるわけですから、我慢して使えるものは、例えば保育園側のものも使うと。厨房って僕はよく見てるんですけど、意外と長くもつもんなんです、きれいに扱えば。だから、それは安全、衛生面も含めてですけど、使えるものはやっぱり使っていく、そしてどうしてもだめなものは新しいものを使うということも考えていかないと、予算が無尽蔵にあればいいですけど、そういうものでもない。今は追加の話しか私たちも聞いてないので、本当に市民目線、庶民目線からいうといかがなものかというところもあるので、その辺はどうお考えなのか、考え方を聞きしときたいと思います。

○**波多野幼児教育課長** 委員御指摘の件でございますが、もちろん使えるものは使っていく、プラス何も日生幼保一体設備ではなく、この夏いろんなところの保育園のエアコンが故障し、廃園、閉園になったものを移設しております。そのように日生幼保だけでなく、全体で使えるものは優先的に使っていくつもりでございます。それから、厨房につきましては、現有施設では保育園の園児ということで100名程度は調理をすることが可能なんですけども、今の幼・保を全て合わせますと152名になります。全体的にも今後子供がふえていくか、減っていくかは何とも申し上げられませんが、180名程度は入っていただくような施設を考えておりますので、増設は必要と考えております。

○**沖田委員** 決してお金をけちってという意味ではなくて、必要なものは必要だという考え方で

すけども、やはりこれほど大幅に見直しが来てるわけですから、原点に立ち返って少し冷静にきちっと精査をして、職員の皆さんも自分の頭の中でこのことがきちっと理解できるような形で進めていただきたいということを強く要望しておきます。

○橋本委員 私もちょっと幼保一体型の施設の件でお伺いをします。

先ほどの執行部の説明あるいは沖田委員とのやりとりの中から、相当大幅な変更が行われるんだなということちょっとびっくりをしております。ただ、先ほどの説明の中で、保育園側が当時13メートルのくい打ちを実施しておるんだということのようであったんですが、私はこのくい打ち、基礎ぐいがしっかりしておれば、今保育園側が非常に問題になっておる大幅な雨漏りですね、こういったことは起きないんじゃないかなと。周辺部が沈下するのは、もう当然埋立地ですからわかりますけれども、建物の雨漏りがするのが地盤の問題、影響で雨漏りするんだという説明はちょっと合点がいかんのですけど、そこら辺を説明してください。

○波多野幼児教育課長 私の発言の中で、もし聞き取りにくいところがありましたら御容赦願いたいんですけど、基礎ぐいの13メートルを打ってありますのは幼稚園のほうでございます。

それから、委員御指摘の雨漏りにつきましては、我々も災害の後、確認をしに行きましたが、屋根に張ってある防水シートが二十数年そのまま、かなりぼろぼろになっている点と、それから保育園の室外機的なものを全てその防水シートの上に載せている関係で、あれを完璧に直すのは全ての室外機を全部どかした上、全面的なシートの張りかえというのが必要になってまいります。ただいま応急処置ということで、上がっていた砂、それから汚れ、詰まり等は職員のほうで全て撤去をいたしました関係で、通常の雨であればそんなに雨漏りが気にならないということまでは直っております。

○橋本委員 それでは、ちょっと確認です。幼稚園側は基礎ぐいを打っておるけれども、保育園の園舎に関しては、これは基礎ぐいを打っておらんということで理解しとったらよろしいでしょうか。

○波多野幼児教育課長 保育園側の基礎ぐいの存在については、まだそこまで詳しく調査はしておりません。

○橋本委員 私は当時この保育園を建設するとき、日生町議会議員だったんですよ。幼稚園のほうがね、築年数は古いんですよ。保育園のほうが新しいんです。まだたしか二十四、五年じゃないかなと思うんです、築後。で、どっちかという保育園側のほうが新しいんだから、おかしいなあということで今の説明を聞いたんですけども、当時の記録、この保育園の園舎を建設したときの記録というのは、当然合併前の日生町の資料で残っておりますから、そういうのはじっくり確認されたほうがええんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今即答はできませんが、戻って当時の資料から確認させていただき、御報告させていただきたいと思います。

○橋本委員 いずれにしても、築年数の若いほうの保育園側の園舎のほうがもう使えないと、こ

れから長くはもう使えないから、この際幼稚園側のほうに建てるんだということはもうこれは理解をしました。そうせざるを得ないということで、執行部の方針を支持はしますが、じゃあ保育園の旧園舎、これは今後どのようにされるんですか。

○波多野幼児教育課長 保育園の園舎は、当然特に3歳までの幼い子供たちの施設として使われてきたわけですので、今後の使用につきましては保健福祉部のほうとどのような、特に子供を中心とした利用ができるかということは協議してまいります。

○橋本委員 保育園として地盤がこうだから使えないんだということだったら、私はもうそんな無理にこれを使えということをおいけませんから、いつそのことこれを完全に撤去して、ここも駐車場にすれば十分な駐車スペースが確保できるんじゃないですか。私はそれを進言したいなと思います。それもひとつ計画の中に加えていただけたらと思うんですが。

○波多野幼児教育課長 保育園側につきましては、今のところ未定でございます。御意見のほうも踏まえまして、今後検討してまいります。

○中西委員長 これについては、一度委員会で現場を見るということも必要かもわかりません。

○沖田委員 それは必要だと思います。

○中西委員長 また、日程の中で入ることができれば、入れたいというふうに思います。

ほかはないようでしたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項を終わりたいと思いますが、最後に7月の豪雨岡山県災害義援金については、これはペーパーでぜひ出していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

それでは、審議中途であります。暫時休憩したいと思います。

午前10時27分 休憩

午前10時38分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、閉会中の継続調査事件に関する調査研究を行います。

***** 介護福祉についての調査研究 *****

○中西委員長 まず初めに、介護福祉についての調査研究を行います。

○今脇介護福祉課長 それでは、お手元に配付しております資料の説明をいたします。

文字が大変小さくて見づらいのですが、御了承ください。

行政区別に集計をしております。行政区の右隣に各地区別の人口と65歳以上の人口、単位は人です。その右隣の欄に地区ごとの高齢化率で、備前地区では37.4%、日生地区では38.2%、吉永地区では35.4%となっており、備前市全体では平成29年度末で37.2%となっております。高齢化率の右隣に、各地区ごとの介護度別の認定者数を載せております。その右隣ですが、認定率は備前地区が16.7%、日生地区が14.7%、吉永地区が19.1%、備前市全体では16.6%となっております。その隣に、サービスの種類ごとに施設を載せておりま

す。横軸がサービスの種類で、それに該当する事業者名を地区名の欄に載せております。事業者のところの数字は、それぞれの定員数になっています。備前市のどの地域も同じように高齢化が進み、認定率もほぼ偏りなく推移していると見られています。西鶴山、新庄、畠田、坂根、福田、香登西、香登本、大内ですが、事業所がない状態になっています。ですが、ここは伊部や片上の事業者を利用されていたり、それから瀬戸内市にも近いので、瀬戸内市の事業所や、岡山市の事業所も利用されています。表の下のあたりですが、吉永地区、特に三国地区などにも事業所が少ない状態になっています。吉永病院はもちろん、和気も含んだ吉永以外の地区の事業所で介護サービスを担っていただいております。

事業所が少ないということは、受きたいサービスが適正に受けられないことにもなりかねません。これは、地域の課題として取り上げて、今後政策につながっていく地域ケア会議の課題にもつなげていくこととなります。ケアマネさんなど多職種の方にもこの状況を把握していただく必要があります。多職種連携の研修会等でも、この課題について検討していくこととしています。今後必要とするサービスや不足するサービスなど、ケアマネさんを初め多職種の方にも意見を伺いながら、適正なときに適正なサービスが受けられるような環境や支援の検討をしていかなければならないと考えています。

○中西委員長 高齢化率と認定率が必ずしも一致しないと、それはサービスの量にもよるといふようなお話だったかと思うんですけども、何か御質問ありますでしょうか。

○橋本委員 これはここと直接の関係があるかどうかかわからんですけど、実はこの間NHKのスペシャル番組を見よりましたら、認知症の方の認定率、要介護何という認定をされるのがどうも低く見られて、大体認知症だけであれば要介護の2ぐらいまででとまってしまうと、そうすると今、サービス付き高齢者住宅のほうに行き場を失ったそういう高齢者の方が今どんどん入っておる状況で、そこでも介護保険から補填される金額が要介護2と要介護3とはかなり違ってきて、もうサービス付き高齢者住宅の経営者があつぷあつぷ言よんだというようなことを特集でやっつけられました。我が備前市の場合は、今脇課長なんか担当されてて、認知症の方が一般よりも低く見られるというそういう風潮は当たってますか。

○今脇介護福祉課長 認知症はもちろん病気、疾患だと思うんですけども、介護認定っていうのはどれぐらい日常生活とか生活をしていく上で、どのくらい介護が必要かという度合いになるかと思えます。だから、認知症イコール要介護の認定というふうにはならないとは思えます。

調査員がお宅に伺いまして、じかに体を見て、触れて、どういう状態であるか、日常生活にどのくらい支障があるかということを中心に詳しく調査をします。そこで介護度が出るんですけども、橋本委員おっしゃられたようなそういったことはちょっと考えづらいかなとは思っております。

○橋本委員 調査員が認知症の方のところへ伺って、御家族の方々ともあわせていろいろなことを尋ねるときは、認知症の患者の方は徘徊とかそういうふうなことはやってないときに行きます

よね。これ一番困るのが、徘徊が一番困るんだと、勝手に出て行って、あっちこっちでもし事故があれば、また施設側の責任に問われますんで。だから、そういうサービス付き高齢者住宅は、要介護2までの認知症の患者よりも、もう完全に寝たきりでどうしようもない要介護度5の認知症の患者のほうを奪い合うというんですか、そうなるとうんと介護保険からお金が出ますし、世話をやかなくて済むしということで。だから、ここら辺は国の問題だろうと思うんですけど、軽度の認知症の徘徊をするような人は、私はもう少し要介護度を上げて、そういう施設も、ああ、どうぞというふうに歓迎してもらえそうな状況に持っていかなと、認知症の患者の率が物すごくどんどんどんどんアップしちゃうんじゃないかと、認知症の患者がどこへも行くところがなくなるような事態が想定されるということを言っていましたんで、ちょっと気になって質問しました。備前市だけ特別に要介護度を上げえということにはちょっとできないかもわからないんですけど、世間一般的にはそういった意見があるということを確認しとってほしいんです。

○今脇介護福祉課長 私もNHKではなくて別のニュースで、そういったことはこの間読みました。認知症専門の、例えばグループホームであるとかそういった施設もございます。それぞれの方にケアマネジャーさんとか支援される方がついておられますので、その方々と、一件一件事例は違うかと思えます、状態も違うと思えますので、ケアしていきたいと思っています。

○沖田委員 高齢化率のところで、福田は理解できるんですけど、吉永中が25.3%の高齢化率というたら低いなあ。私も行って歩いてみて、駅沿線で新しい住居がたくさん建ってるっていうふうを感じるんですけど、この辺で高齢化率が非常に低い、ありがたいことなんですけども、何か特徴的な魅力があるのかなあとか思ってみたんですけども。

○今脇介護福祉課長 私の今思った意見なんですけど、吉永中っていえば雇用促進住宅もありますし、唯一のお店であるローソンがある、それから吉永病院も近くにある、認定こども園ですけど保育園もある。そういうことで人があそこに集中してるのかなとは思いますが、ちょっと済みません、そこぐらいしかわかりません。

○沖田委員 これはもう私的な意見なんですけど、割と駅周辺というのは魅力があるのかなあ。本線にしても、赤穂線にしても、駅周辺に今割と住居がたくさん建ってて、福田なんかは逆に言えばアパートとかそういうものが結構ある、瀬戸内もブルーライン下のところへ新しい住居がどんどんできて、だから駅を起点としたエリアの中の住宅政策というのは、意外とこれから必要になってくるのかなあ、利便性を持って思ったんですけど、市のほうでその辺の分析とかというのは、こういうものをベースにアンケートをとるとかしてるんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 済みません、私のところではそういったことはしてありませんが、まちづくり全体というか備前市全体としては、そういうこともしていけないかなと。確かに駅の周辺っていうのは便利がいいですし、人が集中するところだとは思いますが。

○星野委員 1点、この資料についてお尋ねします。

これ認定者数の合計が2,162人ってなってるんですけど、これはイコール申請者数と捉えて

いいんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 非該当の方もおられますので、イコールではないです。

○星野委員 では、申請総数と、その数に対しての認定率っていうのは何%になるんでしょう。

○今脇介護福祉課長 濟いません、申請者数の総数は調べてはおりません。御必要でしたら、後ほどお出しします。

○星野委員 後ほどお願いします。

○中西委員長 じゃあ、後ほどということ。

ほかにありますでしょうか。

○森本委員 デイサービスなんですけど、やはりなかなか維持が大変だということで、民間に移行されることも多い、行政として民間のほうに移行したいとかそういう意見も聞くところもあるんですけども、備前市としては今後どのような方針でいかれるつもりですか。

○今脇介護福祉課長 今回、蕃山荘を大ケ池荘のほうに統合したんですけど、やってるところはもうそこだけで、あとは全て民間というところなんです。

○森本委員 デイサービスは、余りもうけにはならないとかいろいろ言われてるんですけども、行政としては今後大ケ池を1軒、1つ維持していくのか、また民間のほうに移行していく考えなのか、それはないですか。

○今脇介護福祉課長 今のところ、大ケ池をそのまま運営していくようには聞いております。それから、確かにデイサービス業者は100%の利用率ではないですし、なかなか利用者の方も伸びないというところがあるんですが、自立支援というところで、介護保険は自立というところが一番の目的になっておりますので、リハビリに特化したデイサービスであるとかそういうところを強化していただければと思っています。

○森本委員 包括のほうで、前も人員が足りてますかみたいな話があって、法的には足りているというお話だったんですけども、実際高齢者がふえていって、認定に回るときにも時間がかかっていると思うんです。連絡をしてもすぐ来てもらえないとか、何日かたってから来てくださるとか、職員が出払っていて、電話で予約をしてもその日に電話をかけますっていう言い伝えがなかなか行ってなくて、忘れてしまって、また再度ああいう連絡をしているということもよく聞くんですけども、その点大丈夫かどうか、どういうふうにご考えておられるのか。

○今脇介護福祉課長 そういう点は、御迷惑をおかけして申しわけないと思っております。職員数につきましては、恐らくこちらのサイドではどうにもならない、人事的なところもあるかと思えます。備前市の地域包括支援センターの職員数は、かなり多いのかなと、専門職の数もほかのところに比べれば多いのかなとは思っております。ただ、迅速な対応っていうところがなかなかできてないのかもしれないので、今後、職員数をふやすのではないような何かできるような対策があればと思います。

○中西委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移らせてもらいます。

***** 教育行政についての調査研究 *****

○中西委員長 続きまして、教育行政についての調査研究、中学校の統廃合についてを議題したいと思います。

資料が出ております。

○川口教育部長 それでは、教育部から、中学校統廃合に係る意見交換の様子につきまして御報告いたしたいと思います。

まず、目的は、少子化により学校が小規模化している状況について説明するとともに、その改善策としての中学校統廃合について意見交換を行うというものです。なお、私どもとしましては、単に賛成か反対かを問うのではなく、反対的な立場については統廃合案のどこに課題があると考えているのかという理由を明らかにすることを、賛同的な立場にしても何か不安や要望はないかなどを聞き取りたいという考えで臨んでいるところです。

次に、開催状況ですけれども、ごらんのとおりでございます。保護者向けと地域住民向けにそれぞれ意見交換会を行っております。各中学校区ごとの参加者人数もごらんのとおりでありまして、地域ごとにそれぞれでありますけれども、お忙しい中、多くの方に御参加いただき感謝するとともに、本件に関する関心の高さを改めて感じておるところです。

また、今後につきましては、第1回目の意見交換会で質問への回答など意見交換を深めるために、ごらんのとおりの日程で第2回目の意見交換会を開催したいと考えております。

次に主な意見や質問を御紹介したいと思います。

さまざまな御意見をいただいておりますけれども、ここでは整理して考えるため、類似の意見をまとめ、類型化して示すことといたしました。記述の分量が意見の多い少ないを示しているわけではないことを、まず御留意いただきたいと思います。また、時間が限られているため、これからの説明はここに記述されているもののうちの幾つかを取り上げ、教育委員会としての見解をあわせて御紹介するにとどめたいと思います。

まず、統廃合の考え方に関することは、そもそも学校統廃合は何のためにするのかや、学校統廃合にはどのような課題があるかと考えたことに関する意見をまとめたものです。このうちの2つ目、小中一貫教育に関する指摘があります。統廃合と小中一貫教育、施策の整合性についての御指摘を受けることが多くございます。教育委員会としましては、小中一貫教育は子供たちの生きる力と中1ギャップの解消を目指し導入したものであり、各学校における運営の工夫を進めるものであります。このため、小・中学校が変わっても運営の工夫は生かされるものであり、小中一貫教育と学校統廃合は矛盾しないという立場をとってまいりました。なお、学校再編計画があるように、学校が小規模化する状況に対応するため、学校統廃合を検討する必要もともとあるわけですが、学校統廃合は多くの人々の合意形成が必要で、時間を要する課題

であることから、今いる子供たちに対しよりよい教育を施すという必要性も一方でありました。しかしながら、両者の整合性がわかりにくいことから、現在は小中一貫教育校の指定はやめることといたしております。それは、ことしの5月に報告を申し上げております。それでもわかりにくさはありません、市民の方皆さんの理解を得られていないことは、私どもの説明が不十分であったかなというふうに考えております。

次に、3つ目、学校再編計画策定から、これまでの検討の経緯についても問われております。10年間程度を見据えて定められた学校再編計画に基づきまして、平成28年度までにおおむね前期実施計画の内容を履行できた、学校統廃合ができたということから、現在は後期実施計画のうち特に中学校の教育環境について検討している、こういう段階に来ているということを説明しております。

次に、4つ目、学校の適正規模の根拠について問われることがございます。もともと平成22年度に、保護者や地域の方にも参画いただいた備前市立学校教育環境整備検討委員会における検討結果を踏まえまして、適正規模については備前市教育委員会として決定をしているものでございます。この検討委員会の検討においては、小規模学校のデメリットを考慮し、特にクラスがえが可能であるかどうかが一番審議されたというふうに承知しております。結果は、中学校につきましては、1学年2から4学級という規模が示されておるわけですけれども、この規模について科学的な根拠があるわけではありませんが、それぞれ経験を踏まえまして、これぐらいが妥当ではないかというようなことで合意されたものというふうに捉えております。

それから、一番下、財政面でのメリットについて指摘があります。市民の中でも、行財政改革を推進すべきであるとの立場と、財政問題を子供たちの教育環境の検討の目的にすべきではないとの立場と両方の立場からの意見がございまして、しかし、私ども教育委員会としましては、税を預かる市役所として持続可能な行政を実現できるように考えることは当然ではありますが、今回の学校統廃合の検討における論点は、子供たちの成長を保障する教育環境として何がよいのかという一点でございまして。

次に、統廃合の進め方に関することですが、こちらでは本件に関する話の進め方に関する意見をまとめております。

5つ目、6つ目のように、いつ統廃合が決定するのかに強い関心が寄せられております。一方、意見の中には、具体的なビジョンをもう早く示してほしいというふうに言われてるものもございまして。このため、意見交換を深める観点から、できればより具体的な提案を今年度中にしたいと考えておりますが、それをもとにさらに意見交換をしていくということになりますので、平成31年3月に全てが決まるわけではないということ、そして最終的には必要な予算や学校の設置を決める条例について議会で御審議いただくこととなりますが、この議案について来年の3月議会、平成31年3月の議会で上程する予定はないということを回答しておりますし、改めてこの場でも申し上げておきたいと思っております。

次に、資料右側に行きまして、統廃合の具体案に関すること、組み合わせなどにつきまして御意見をいただいております。

次に、統廃合後の教育条件に関することの部分では、統合時の配慮や統合した後の学校における教育条件についての質問や要望をまとめたものです。さまざまな内容、具体的な統廃合後の姿を描いて御意見をいただいております。

それから、一番下になりますが、児童・生徒という欄がございます。こちらは、日生地域の住民向け意見交換会を行った際に、小・中学生、高校生が参加し、言ってくれた意見です。大人数の前で意見するのは勇気が要るものでもありまして、私どもとしては敬意を払います。学校に対する強い思いとして受けとめているところです。

なお、教育委員会としては、当初、現在小・中学校に通っている児童・生徒から意見を聞くことも考えましたが、小・中学生の発達の段階を踏まえれば、みずから置かれた状況を客観的に評価するのは難しく、意見聴取の対象とすることに適してないのではないかという考えから、少ない数ではありますが、市内の中学校を卒業した高校生に話を聞くというふうにしたという経緯もあります。児童・生徒の意見はしっかり受けとめたいと思いますし、こうして資料にも記載して共有をさせていただきますが、その上でどのような教育環境であるべきかは冷静に検討する必要があるだろうと考えています。

意見交換会を通じてさまざまな意見を聞くことができましたが、まだ十分答え切れていない質問に答えることが必要ですし、まだ参加いただけてない方に御参加いただいて、それぞれ考え、御意見いただくことも必要と考えております。このため、まずは当面予定している意見交換会に努めていきたいということです。小規模化する学校の状況をどのようにしていくのか、統廃合を進める上での課題は一体何なのかなどを明らかにする観点から、委員の皆様にも市民から意見を聞き取ったり、議論していただければ大変ありがたいというふうに考えております。

○中西委員長 説明が終わりましたが、委員の皆さんのほうから質問がありましたら。

○守井委員 今学校教育の再編の問題で取り組んでる課題っていうのは、どちらかという学校サイドでの検討でしかないんじゃないかなあっていうことを非常に思ってるんです。そもそも学校教育というのは、地域があって初めて学校教育も成り立っておるわけで、地域からの支援をもって学校生活、広い意味を含めてそういう地域があって初めて、学校生活の基本があって初めて学校も成り立つというのが基本だろうと思うんですよ。だから、再編計画というものは、学校サイドだけの問題でなくて、やっぱり地域との関連も含めた総合的な政策として、ぜひとも必要じゃないかと思うんですよ。特に、旧1市2町が合併してまだ十数年しかたっていないような状況の中で、そういった中で地域をどうしていくかというようなことも含めながら学校再編計画を配慮していくべきだという、そういう観点をぜひ忘れないで検討してもらいたいというのを一言だけ申し上げておきたいと思います。何か御意見ございましたら。

○川口教育部長 やはり地域との関係は、この意見交換会の中でもさまざまに指摘されるところ

であります。1つ目の統廃合の考え方に関することの中でも、学校は地域のシンボル、統廃合が地域に及ぼす影響が心配というふうに言われております。教育委員会が、この件についてはまずは主担当ということでやっておりまして、教育委員会の立ち位置からは学校教育環境をどのようによくするかというのが主たる論点になるわけですが、御指摘のように地域の影響も考えねばならないことでありまして、この情報につきましても市長部局とも常に情報を共有しておりますし、また今後の検討におきましても、ともに検討していかなくやならないというふうに思っています。御指摘のことに応えられるように、検討を慎重に進めていきたいと思っています。

○守井委員 もう一点、小中一貫教育のことについての関係なんですけれども、先ほど述べられたこともあるんですけども、結局小・中が小規模になった場合の連携教育ですね、小・中の連携教育を図ることによって地域の教育の重要化といいますか、活性化というか、あるいは地域の元気を保っていく、そういう小中一貫教育のあり方もあるのではないかという見方も一つはあるんじゃないか思うんですよ。先ほど述べられた中では、小中一貫教育の中で、地域性というのは余り考えられてないような。小中一貫、中1ギャップとかそういうことを述べられたようですが、小中一貫教育の中に教育の大きさを太くするという中で教育も、地域行政との絡みが発生するのではないかなというのを思うわけなんです。その点についてはいかがですかね。

○川口教育部長 小中一貫教育といいますと、小学校と中学校をつなぐ営みということで、純粋に考えますと地域との関係とは一旦無関係に存在するわけですが、備前市の場合はこれにあわせて地域で子供を育てるといっても言うておりまして、そういう中で地域の方も一緒になって学校環境を見ていただけているということで、確かに小中一貫教育と地域との関係というのはあるだろうかなというふうに思っています。

まず1つには、小中一貫教育ですと、やはり子供たちのつながりを縦につなぐということで、そのことに価値もありますが、一方で中学生同士、同年代で切磋琢磨する環境を求める声もあるということで、それにどう応えるかというところが一つ統廃合についても重点的に検討しようという出発点になっております。また、地域との関係につきましても、先ほどのお答えにもつながりますけれども、統廃合するからといって地域との関係を切るということを意図しているわけはありませんで、そこをいかにつなげていくのか、例えば地域学習のあり方ですとか、あるいは地域に行われてる行事をどのように今後存続させていくのかといったようなこともあわせて検討すべきことだなというふうに思っています。

○橋本委員 先ほどの小中一貫教育の件についてちょっとお尋ねをします。

私は日生地区と伊里地区の一般の方向けの説明会に出させていただいて、私も不信に思うんですが、日生のほうでは小中一貫教育はやり始めて、もうぱたっととまってしまった、あれは失敗だったんかというような質問が出たと思います。それから、伊里地区においても、小中一貫教育はもうやめですかというような御意見あるいは質問も出たと思うんです。私自身も、学校再編と小中一貫教育は半ば矛盾するところがあるんじゃないかなあというふうに思いまして、過去の議

事録を調べましたら、ちょうど星野委員が今年の12月に、当時杉浦俊太郎教育長に向けて質問をしておるんですが、星野委員は小中一貫教育を一時ストップしてでも学校再編のほうを先にするべきじゃないかという提案に対して、当時杉浦教育長は、いや、小中一貫と学校再編は矛盾しないんだと、同時並行で行えるんだという答弁をされておるんですね。ただ、私らもちょっとそこには無理があるんじゃないかなあということで、この間の伊里地区の説明会で、やっぱりこれと同じような意味合いで奥田教育長が答弁をされました。学校再編をしても小中一貫教育はやれるんだと、やるんだというような言い方を。あわせて今現在備前中学校でも小中一貫教育をやったんだというような答弁があったんですね。で、私も、ええっと思って、備前中で今小中一貫教育をやりよかなあというふうに思ったんですが、そこら辺もう少し詳しく川口部長に説明をいただきたいんです。矛盾しない、学校再編をやっても小中一貫校はどんどんやれるんだというところに私は確信が持てるんです。そこら辺をちょっと御説明ください。

○川口教育部長 説明しておりますように、小中一貫教育は学校運営の工夫というふうに捉えておりまして、つながる学校は変わってもその工夫については生かせるものというふうに考えております。端的に言えば、学校統廃合によりつながる学校が変わっても小中一貫教育が生かせるという説明になりますが、その上で備前中学校で行われている小中一貫教育について簡単に御紹介しますと、今備前中学校区では、教員が各小学校区ごとに担当を決めております。そういう中で、場合によっては教員があるとき小学校に行って授業をするなどの取り組みが一つには行われております。また、中1ギャップの解消という観点で言いますと、子供たちが中学校の説明を聞きに行く機会がありますけれども、その際に実際に中学校の授業を体験してみる、それは専門的な教科教育を受ける走りになるようなものであったり、あるいは中学校には、例えば小学校になかった理科室の準備室だとか、非常に整った施設があるということも説明をしながら、中学校への期待を高める取り組みであります。また、小学校同士がいずれ中学校で同じ学級に入ることになるので、小学校段階から小学校同士の交流をするということも、中1ギャップの解消という観点からは一つ有効な取り組みかなというふうに考えております。このような形で、備前中学校区内においても、いわゆる小中一貫教育の取り組みが行われているということでございます。このことについては、もう少し整理して、今後とも詳しく説明していけたらと思っています。

○橋本委員 私はこの厚生文教委員会が長いんですけども、以前にも備前中の小中一貫ということになると、中学校は1つと、小学校はかなり離れたところにたくさんあるねと、だから小中一貫教育というのは基本的にこの場合難しいねということで、伊里学園、伊里の中学校を1つ、小学校を1つ、それから三石学園、これも中学校も小学校も1つずつということで、比較的簡単に小中一貫がやられておるというふうに思っておるんですが、備前中で小中一貫教育をもう実践しておるんだという認識は、私はこの前初めて聞いたんですね。この厚生文教委員会で、いや、もうこれはいついつから小中一貫教育を始めますよ、やりますよと、こういう方法でやりますよというようなことをうたわれましたかね、私には記憶がないんですが。

○川口教育部長 備前市の場合、小中一貫教育を推進する上で、教育委員会が平成27年度に定めました小中一貫教育推進計画に従って進んでおります。その中で、伊里小学校、中学校につきましては、モデル校という位置づけを与え先行的に行われているもの、その他の学区につきましてもそれぞれそれに倣って進めていくということで、ほかの学校区については並びで小中一貫教育の取り組みを進めていたというのが実際であります。

○橋本委員 私の認識では、今備前市内で小中一貫教育を実践してるのは、伊里学園と三石学園だけであって、例えば日生あたりは日生中学校と日生西小、東小、そういったところを絡めて小中一貫教育は実践されてないと思っているんですよ。備前中はたくさんの小学校がありますよね、西鶴、東鶴、それから香登、伊部、片上、5校を相手に小中一貫教育をやるっちゅうのは、今まででも委員会の中では難しいねということだったんですが、もう実際にやっておられる。ほかの地区は、じゃあ小中一貫やっておられるんですか、例えば日生、吉永、そういったところ。

○川口教育部長 何をもって小中一貫教育をやってるかという話になると思います。一つの到達点としまして、小中一貫教育校の指定ということがありまして、伊里小・中学校と三石小・中学校につきましてはそのような位置づけも与えておりますが、そのことと小中一貫教育の取り組みが行われているかどうかは別問題と捉えておりまして、実際に備前中学校におきましては先ほど申し上げたようなこと、加えまして生徒の目の見えないところでは、小・中学校の教員が合同に研修をするということをここ数年ずっとやっております。同じように、吉永中学校区や、日生中学校区におきましても、同様の取り組みが行われてるところでありまして、それをもって私どもとしては小中一貫教育を推進してるというふうに申し上げております。

○橋本委員 そこら辺がね、我々この厚生文教委員にも見えないし、それから一般の市民なんか余計見えんと思うんですよ。日生や吉永で小中一貫教育をやったんだあなんて言われても、ええっちゅうようなもんで。だから、教育長が、いや、備前中もやっとなだよと答弁され、ええっというて私も首をかしげたぐらいで。我々は、以前佐賀県のほうに、先進地視察ということで小中一貫教育のことを勉強に行きました。そのときは、中学校の先生が、出前授業のような形で小学校のほうに出向いて行って、例えば地理を教えるとか、歴史を教えるとかというようなそういう、中学校に上がれば教科ごとに先生が変わるというようなことを先に実践してもらったというようなことで、中1ギャップ解消のためのそういったことをやるんだというようなことで聞いておったんですが、じゃあ備前中で中学校の先生が、各小学校へ出前授業的なことはやられた経緯があるんですか。

○川口教育部長 備前中以外にもそのような取り組みは行われたことがあります。日生中学校においても当然あります。

○橋本委員 というのが、私もさっき言ったように、厚生文教委員ですら、今日生中や吉永中や備前中で小中一貫教育はやっておるんだというような認識がなかったわけですよ。伊里学園と三石学園は、もうちゃんと名前もついて、小中一貫校の授業をどんどんやっとなだというのは大体

わかるんですが、日生、吉永、備前、そこら辺はどうもその認識がなかったんです。ほかの委員の方にもちょっと聞いてみてください。そんなことやとったんかなというふうに思えるんです。じゃあ例えば中学校の先生が、どれぐらいの頻度で小学校へ出向いて行って出前授業的なことをやっておられますか。

○川口教育部長 学校区においてまちまちでありまして、そういう意味では、例えば備前中学校区でいうと、そんなに多くないと思います。1年に数回という話だと思います。

○中西委員長 橋本委員、一度教育委員会のほうから小中一貫の教育、具体的にどういうことをそれぞれのところでやっているのか、一覧表にして出していただけたらいかがでしょうか。

○橋本委員 そうですね、お願いをしたいと思います。

○中西委員長 じゃあ、そういうことで、川口部長、お願いしてもよろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○沖田委員 私はこの説明会は行かなくても大体理解できていて、大体予想されたような内容が書かれているので予想どおりかなあというふうに思います。私も選挙を何回もしてる関係で、恐らく通算になれば5万軒ぐらい歩いていろんな人と話をするんです。僕は話好きなんで、若い方がいれば話しをする。そこで言うことと、ここへ上がってくること、結構違うんですよ。本音と建前が違います。そりゃもう統合したほうがいいと言う人もいる、ところがああいう会合へ行くと、いや、そんなとんでもない話だということにもなるので、これが本当に真意のものなのかどうかということがあって。僕は、よくまとめられた内容だと思いますし、もともと何%かの方は絶対反対の方がいらっしゃる、理屈はこういう理屈だということもよくわかります。もう一つは、子供たちがもう育った方たち、アイデンティティー、さっきの高齢化率を見たらわかるように、学校がなくなると地域が、人口が少なくなっているのが、学校がなくなったら余計それが加速するという考え方の方がいらっしゃるんです。その方を否定してるわけではないんですけども、おられます。そのために、今回は小学校は原則として残すけど、中学校、特に子供の将来を考えたときに、やはり同じ学校で学ぶより少しでも多くの人たちで部活動ができればと、部活ができない中学校も現実にあるわけですから。そのことは、その学校で学んだ時代のたくさんの方、育った人は、理解しようとしても理解できてない。例えば、僕が行った東鶴山中学校は2クラスありました、あの時代にですよ。でも、5地区が統合になりました。それは、物すごい英断でなったことと思います。やっぱりそういう経験則からいうと、こういう内容が出てきます。しかし、丁寧に考えていただきたい。これから署名活動とか、議会への請願とかどんどん出てくると思います。極端に言えば、反対してくださいという話が、また我々のところへもどんどん来ます、何件かはや来てますけどね。私がそこで言っているのは、子供さんにとって何が一番いいのかということが必要で、我々はどうしても選挙へ出てるんで、選挙で通るか通らないかということ、議事録残してもらやあいいですから、そういうことがやっぱり優先されるべき体質の人間なんですよ、我々はね。僕は余りにしないタイプなんですけども、ただそれはあるわけ。だ

から、本当に教育委員会にお考えいただきたいのは、子供たちにとってどうなのか、人口をふやす政策を考えろという方もいらっしゃるけど、そりゃあみんな考えているんですよ、企業誘致もしなきゃあ、住宅政策もしなきゃあいけない、これは当たり前の話であって、それは言った人たちにも責任を持ってやっていたかなきゃあ実際困るわけです。だから、さっき部長もいみじくもおっしゃったように、子供にとって何が必要なのか。そして、備前市を10年、15年、20年と見たときに、2万5,000人ぐらいの町にこのままではなるわけです、20年後には。もっと少なくなるかもしれません、今は年間約600人の減少、この高齢化率を見ても。そのときのビジョンとして、10年先あるいは20年先を見たときに、今こういう課題を皆さんと腹を割って話し、そして子供たちの未来に、将来にとって何がいいかということ考えた末で、こういう形をとっていくんですよということを丁寧に愚直に説明していただくしかないと思うんです。その辺はこの地区の人数を見ると、人数差がよくわかりますよ、また地域の、アイデンティティーじゃないですけどいろいろな問題も出てくるとは思いますけど、その辺の話をお聞きになった感触はどうですか。

○川口教育部長 地域ごとにそれぞれちょっと特徴的な部分があるかなというふうには思いません。例えば、吉永中学校区で言いましたら、特に北部の方は距離が遠くなるということもありまして、また伊里まで山を越えてくるということで、余りそういったところになじみがないというところから疑問視する御意見も多くいただいたように思っています。また、日生地域につきましては、備前中学校に次いで大きい学校でもありまして、まだそんなに小規模化しているという実感が少ないのかなということや、学校に対する愛着といったものも非常に強く感じます。三石中学校につきましては、かなり子供の数が少なくなっているというところで、学校がなくなるのは少し寂しい思いもするけれども、子供たちのためにはというようなところを多く感じたように思っています。今後の姿につきましては、一体どういうふうになっていくのかということ、教育委員会としてももっと説明ができないといけないのかなと思います。意見交換の中でも、メリット、デメリットについて基本的なところも教えてくれないじゃないかというふうにも言われておりまして、その点私どもの説明もまだまだ十分でないなというふうには思っています。今後続く意見交換の中で、その点を改善いたしまして、明らかにしていきたいというふうには思っています。

○沖田委員 私はね、先ほど部長もおっしゃったように、そういう時期に新聞発表がパンと出てしまって、いかにももう統廃合ありきで、この時期でするんだというふうなイメージを持たれた方があったのが大失敗だったと思うんですけども、内部でこれだけの決断をされる中で、内部で相当な議論をされたと思うんです。それと実際に説明会へ歩いてみて、ギャップがどれぐらいありましたか、その点ちょっとお聞きしたいと思うんです、いかがですか。

○川口教育部長 やはり学校統廃合は大変大きな問題ですので、反対的な意見も多くあるだろうなということは考えておりました。一方で、学校に対する愛着といいますか、それもまた思った以上に強く感じておるところです。それは、今の中学校に対する評価の高さということもありま

して、大変ありがたく受けとめるとともに、それも踏まえてどう考えるかというのをこれから考えていかないといけないなと思っています。

○星野委員 先ほどの小中一貫校の件なのですが、小中一貫校の開校となると29年度、伊里中学校区、30年度、三石学校区ですが、平成27年度から研究推進校として伊里中学校を先行実施、28年度から研究推進校を全校へ拡大ということで、伊里、三石を除く学区は研究推進校としての取り組みを行っているということでよろしかったんですよね。

○川口教育部長 はい、そのとおりです。

○星野委員 それをもって小中一貫教育をやってるというふうに、教育委員会としては捉えているということでもよろしいんでしょうね。

○川口教育部長 はい、そのとおりです。

○橋本委員 この前からの説明会で、一番大きな、私もこれがひっかかるなあという問題点が、例の通学にかかる時間の問題で、先ほども答弁の中で吉永の北部のほう、つまり笹目とか、多麻地区、和意谷、こういったところにおられる生徒さんを一気に伊里中までスクールバスで連れていくということになると、大体時間がどれぐらいかかるんですか。何か32キロでどうのこうのと言っていましたけれども、正式な所要時間を教えていただきたいんですが。

○大岩教育振興課長 今現在、吉永の北部からスクールバスで来られている方は、中学生9人だったと思うんですが、大体吉永中まで約45分かかっております。

○橋本委員 45分。

○大岩教育振興課長 はい。それがもし伊里中に延びますと、そこからさらに、20分から25分ぐらい時間がかかるのかなあ思います。

○橋本委員 それでね、これに大きな問題があるんじゃないかということで、実は私の友達に、かつて備前市立学校教育環境整備検討委員会、俗に言う有識者会議ですね、そこで統合案を審議した委員の方がおるんですけども、吉永の北部のほうで通学に物すごく時間がかかる、もう1時間を超えるような通学時間というのはちょっと異常だということで、当時も一気に4校の統合案は見送って、まずは吉永と三石というような格好の答申をしたんだというようなことを言っておられました。ここでちょっと具体的なことを聞きたいんですが、今9人ほどの生徒さんが和気の北部のほうでおられるんですが、これらの方は、例えば5年先、10年先も変わらんような状況というか、人数は減ると思うんですけども、まだ何人かは残るんですか、生徒の予測の中で、5年先、10年先。

〔「20年先はおる」と呼ぶ者あり〕

〔「3年後にはおらん」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 いやいや、だからそれを私は教育委員会に聞きよんですわ。おるじゃおらんじゃということじゃなくって、どれぐらいのときに解消されるのかなあと思って。

○大岩教育振興課長 今の小学生の方で、神根も高田とかそういったところも入ってくるんです

けども……。

〔「そこよりもっと北のほうで」と橋本委員発言する〕

〔「今、多麻で小学校2年の方がおられます」と大岩教育振興課長発言する〕

〔「和意谷はおりませんか。それから笹目は」と橋本委員発言する〕

〔「和意谷はおられないです」と大岩教育振興課長発言する〕

〔「和意谷、笹目で5人おる」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、教育委員会に聞きよんです」と橋本委員発言する〕

〔「小学生で、和意谷、笹目で5人おるんじゃないん」と呼ぶ者あり〕

〔「和意谷はおらんというて、今言われましたが」と橋本委員発言する〕

〔「来年から6人になるんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 ああ、来年小1に入ってくるのか。

だからこれが解消されるのがいつごろかなあと思って心待ちにしようんですけど、ずっと比較的何人かずつは残るけれども、このあたりの生徒は残るということで。

○大岩教育振興課長 将来的には、小学生の4名ぐらいの遠距離の方が残ってくるのかなという推計はしております。

○橋本委員 そういった中で、吉永地区で説明会のときにそういった方々の保護者の方が、和気中のほうが近くなるんで、できりゃあもうそっちのほうに越境入学というようなことは可能かという質問が出されたということをお聞きしたんですが、それに対して教育委員会はどのように思われますか。

○川口教育部長 市内の子供たちなので、やはり備前市としてしっかりと責任を持って教育を施したいというふうにまず思っています。ただ、その上で、保護者の方のそういう御要望ということではありますが、仕組みとしては市町村を越えて就学する例もないではないのですが、これは相手方のある話でありまして、それを直ちに実現できるかどうかは検討と、また協議が必要になると思っています。現時点では、まずそういった御意見があったということを受けとめたにとどまってる状況です。

○橋本委員 いや、ずっと先々将来的にも、今の和意谷、笹目、多麻というようなところに生徒が残るということになると、そういったことを真剣に考えていくべきだと。というのが和気中のほうが距離的にもはるかに近くなるというようなことをお聞きしました、特に笹目なんかは、多麻地区はどうかようわからんのですけれどもね。そういう場合には、そういったことも保護者が望まれるならば、和気の教育委員会とかけ合ってもそういう要望に応じてあげようという姿勢

があるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですわ。

○川口教育部長 その点については、制度を改めて確認しまして、可能性があるということであれば、協議する必要もあろうかなというふうに思っています。

○橋本委員 それから、ちょっと論点に移りますけれども、8年ほど前に、備前市立学校教育環境整備検討委員会という、俗に言う有識者会議が答申を出されとったんですが、それに載ってない4校統合案を打ち出されるに当たって、そういう有識者会議なんかを開いて、こういう案を今執行部、教育委員会は検討しとんですけれども、4校一遍に統合したらどうですかというような投げかけをして、そういう有識者会議の決定等をいただくというような考え方はありませんでしたか。

○川口教育部長 手続としまして、そのような有識者会議を設ける必要があるかどうかは、一旦考えたことがあります。かつて平成22年度に最終報告をいただいたその検討委員会では、学校規模の適正な規模について結論をいただくとともに、それに当時の推計から見て当てはめてどの学校が対象になるのかということを整理したものです。そういった最終まとめを踏まえまして、平成23年度に備前市教育委員会としての行政計画として学校再編の基本計画を定めました。このたび検討するに当たりまして、学校の適正な規模につきましては、有識者会議の中でかつて既に結論済みであると、それはそのまま踏襲する。その上で改めて現在の児童・生徒数や今後の推計を現時点で捉えた場合に、客観的に対象となる学校が決まってくるということで、どのように統廃合を実施するのかの行政的な計画につきましては、有識者会議ではなく教育委員会を主とした検討で十分ではないかというふうに考え、今のような進め方をしております。もちろん、有識者会議など市民の方に入っていていただいて議論をいただくのは、市民の意見を反映するという趣旨だと思いますが、これをしっかりと行政計画を定める上で丁寧にやっていくという考えのもとで、今意見交換を積極的に推進しておるといことです。

○橋本委員 私は、ここに至ってこういうふうなことを言うというのは結果論なんですけれども、平成23年3月当時に最終答申が出されて、一番に教育委員会が取り組んだのが、東鶴山小学校の統合問題だったんです。ところが、地元から大きな反対運動が起こって、すぐにそれを引っ込めたという経緯も私は存じ上げております。有識者会議の決定であっても、そういうふうな大きな弊害が出てきたというようなことから絡めたら、これを教育委員会だけで決定をするよりも、さらにその上へ有識者会議を開いて、前の有識者会議のときに決めてたやつはまだこままで生徒数が減る想定じゃなかったと、それがさらに加速されておると、だからもう一気に4校統合案に持っていきたいんだというような説明で有識者会議のお墨つきをいただくということが、私は段階として踏むべきではなかったんかなあというふうに今になったら思えるんですが、どんなでしょうか。

○川口教育部長 どちらのほうにより市民の理解が進んだのかはわかりませんが、御提案のやり方も一つだったかもしれません。ただ、私どもとしましては、先ほど申し上げたような考

え方で今の方式をとったということです。

○森本委員 きのうの夜遅くに、寒河の方にお電話いただいたんですけども、まあこんなことはないと思うんですけど、ただのうわさだと私は思ってるんですけど、日生東小学校のPTA会長さんが、説明会の案内を出さなかったという話があるんだということを聞いたんですけど、そういうことはありますかというて言うて問い合わせがあったんです。そんなことはまず考えられないでしょうという返答はしたんですけども、そういううわさを何人かの方が聞いておられるんですけど、こういうことはないですよ。

○川口教育部長 まず、意見交換を開催する開催通知につきましては、教育振興課で作成し、学校便を通じて学校から各児童・生徒を通じて保護者に渡るという仕組みになっておりまして、PTA役員が何か配布をするというような格好をとっておりません。ですので、御指摘のことがどういう状況を指しているのかは、私どもではわかりかねております。

○森本委員 私もあくまでもうわさのことを聞いてこられたので、そういうことはないでしょうというふうに、部長が言われたようなことと同じようにその方にもお伝えしたんですけども、そんなうわさが出るぐらい日生の方にとっては重要な問題なんだなあということを考えております。

先ほどから小中一貫の話も出てるんですけど、やはり伊里の方とか三石の方は、小中一貫を華々しくやったのに、それがすぐもう小中一貫は今後続けませんみたいなふうに受けとめられておられる父兄の方が多いので、保護者の方にはきちんとした形でわかりやすいように説明をしていただきたいというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○川口教育部長 御納得いただけるように、わかりやすい説明にはもちろん努めてまいります。

○森本委員 説明会の質問を見せていただいたんですけども、個別にお電話いただいたのは、発達障害をお持ちのお子さんとか、不登校の子供さんをお持ちのお母さんからは、今少人数で、先生方も目が行き届いて見てくださってるけど、統廃合になって人数がふえたら私たちははじかれるんじゃないかっていう心配の御意見もあったんです。個人の問題として捉えて、皆さんがおられる場ではなかなかそういう意見、声が出せなかったんだという意見もお電話でいただいたんですけども、その辺はどのように今後説明していかれますか。

○川口教育部長 きめ細かな指導に努めるということは、基本的にやっていきたいと思っています。統廃合によって1学校当たりの子供の数が変わりますので、教員の数も変わります。ということは、今と違う環境になるわけですけども、そういう中にあっても障害のある子に対して個々に応じた指導や、いじめ問題などそういった生徒指導上の問題については丁寧にやることはもう当然のことでありまして、そのあたりはもちろんしっかりとやっていきます。ただ、環境が変わるので不安があるということはよくわかるところでありまして、ぜひそういった御意見も教育委員会にも直接届けていただけるとありがたいなというふうに思います。

○森本委員 あと通学の距離の問題で、先ほど橋本委員も言われたんですけども、生徒を拾っ

ていくわけで、この45分が最短の45分なんか、停留所で生徒一人一人を拾っていく時間も含まれているのか、ちょっとまだわからないんですけども、やっぱり神根のほうにお住まいの方からも、生徒を拾っていったら時間がかかるのではないかという御意見をいただいています。だから、この4校統廃合を決めたときに、最終下校ですよ、何時ぐらいをめどに伊里へ行っても大丈夫だというふうに考えられたのか教えてください。部活動に関しても、冬時間と夏時間があると思います。冬場は早目に日が暮れるので、やはり部活動も早目に終わると思います。バスの時間を考えると、冬場はほとんど部活動をする時間がなくなってくると思うんです。家庭に帰る時間は、最終何時下校というふうに想定してこの伊里4校の統廃合を決められたのか教えてください。

○大岩教育振興課長 今の段階では、そういったことは決めておりませんが、具体的な統廃合案が決まりましたら、それは後から設置委員会とかで決めるべきことだと思います。参考に、備前中でしたら、西鶴山方面だったら部活便が6時40分出発とか、福田方面が部活便以外だったら7時40分とか2便出しております。夏と冬で最終下校が違います、冬が17時、夏が18時、1時間違います。先ほど言いましたように吉永の北から伊里に来るとすれば登下校の時間で約1時間ちょっとかかりますんで、その辺も最終的には考えながら、例えば朝の部活をなくして夕方の部活だけにするだとかというのも考えてもいいのかなという考えではあります。

○森本委員 保護者の方からの問い合わせで来るのは、そういう具体的なことが全く見えてないという不安が多いので、備前中の例があるのであれば、備前中はこういうふうに取り組んでますとかの説明があってもいいのかなと私は思います。通学路の問題に関しても、よく聞くのがJR使っていくんですか、バス使っていくんですかといったそういう根本的な話の問い合わせがあるところもあったりして、説明不足かなというふうにも考えられます。だから、統廃合が決まってから、後で考えますって言われても、保護者の方はまずそこが一番重要な問題であって、我が子が遅い時間にバスの停留所からどうやって帰るのかっていう、またその問題も出てきます。保護者の方は自分の我が子の安全を一番考えておられるので、そういう心配をされるのは私は当然だと思うので、もっときめ細やかな丁寧な説明をしていただきたいというふうに思っています。三石でも津波のことにしても質問が出たけど、教育委員会の方はすぐ答弁ができなかったっていうようなお話も聞きました。やはりある程度こういうことが聞かれるんだらうなっていうことは想定した上で、ここに決めましたというふうに言っていただければ、保護者の人も安心するんでしょうけど、いやいや津波のことも考えずに伊里に決めたんかっていうふうにお叱りのお電話もいただいたりしたので、そこら辺はしっかりと事前にある程度こういうことを想定して臨んでいただきたいなというふうに思います。ここには書いてあるので、次回答弁をされるんだと思うんですけども、そういう問い合わせが多いということだけよろしくお願いします。どうでしょうか。

○川口教育部長 なるべく具体的な情報を提供してもらい検討したいと、考えたいというふうに

は、市民の方から言われております。第2回目の意見交換、そして今後より具体的な提案ということで、そういったあたり可能な限り情報を出していけたらなと思っています。なお、三石中学校区で説明した際に、津波のことについても聞かれましたが、また後のほうからあそこは海拔がどれだけでということは答えておまして、やはりいろんな受けとめ方があるのだなというふうには思いました。

○**森本委員** 佐賀市のほうへお訪ねしたときに、統廃合のことにに関して住民の方と5年ほどかけて何十回と意見聴取会とか行って、地元の了解も、保護者の了解も得て統廃合を進めていったということをお聞きしました。地元の方、保護者の方への説明会は、何回も開く必要があるのかなというふうに私自身は思っているんですけども、教育委員会のほうとしてはどのようにお考えですか。

○**川口教育部長** 先ほど説明で申し上げましたとおり、具体的な意見交換をしていくために、今後具体的な提案を今年度中にもできればとは考えておりますが、それで決まりということではなくて、それをもとにさらに意見交換をするということでもあります。期間につきましては、定めることがそれで終わりを決めるのかということの御批判もありますので、現時点においていつ決めるということは申しかねるわけですけども、意見交換を丁寧に行っていきたいことは何度も申し上げているところです。

○**守井委員** 先ほど、一番最初にお話ししたんとちょっと絡むところもあるんですが、1中学校、2中学校だけの問題じゃなくて、4中学校のかかわりがあるというふうな課題に対しまして、人口的に見ても過半数が影響するような、市民に対しての影響度は物すごく大きいと。行政課題そのものではないかというふうに捉えるわけなんで、そういう観点からぜひ考えていただきたいというのが一つと、それから今4中学校統合というような話の一本筋みたいな形になってますけれども、具体例が1案、2案、3案ぐらいあるんですよというあたりをきちっとよく説明をしていただいて、その中から検討していくんだという話をぜひ市民の方によく提案していただきたいと思います。そして、その意見をもとに、先ほど一般の意見から総合教育会議ですか、そういう皆さんの意見を聞いた中で、もう一度そういうものをきちっと開いて、それで最終的に決定していくべきじゃないかなあというふうに思います。いかがでしょうか。

○**川口教育部長** 手続につきましては、いろんなやり方が考えられると思いますが、私どもとしましては今進めておることは一つ統廃合の案としてお示しをした、その上で今後具体的などころも質問内容に応じて示していく、その上でさらに意見交換を深めるということで当分の間はやっていきたいと思っています。

○**西上委員** 小中一貫のほうに戻りますけれども、二、三年前ですか、この委員会で、備前中学校に関しては施設分離型の小中一貫校にするんだと、そのような説明があったことをちょっと思い出したんですけども、その委員会での説明のときに、小・中学校の先生の行き来の負担はどうなんかないかという質問も我々の委員のほうから出たと思います。今実際にやられましてどのような

先生方の御負担があったか、そんなんはなかったんでしょうか。それから、成果はどのようなものがあったのか、ちょっとお教えてください。

○川口教育部長 分離型ということで、学校間を移動する必要があります。そういった中で、備前中学校で行う例について教員にも聞いたことがあります。それは、新たに始めることとなれば、幾らか負担といたしますか、新たに時間もそれに費やすことにもなりますので多少の労力はあります。その上で、その際聞いているのは、学校の距離によって負担感といたしますか、労力はそんなに変わらないという話は聞きました。また、成果につきましては、中学校教員の専門性に基づく教育を小学生が受けることによって、非常に小学生も意欲が高まるというようなことはありますし、また教員自身も小学校教育に対して少し理解を深める部分もあるようで、そういったいい成果もあるということは確認しております。

○星野委員 そもそもこの中学校統廃合は、誰のために、何のためにやるんでしょうか。

○川口教育部長 子供たちのために行います。子供たちの能力の伸長と、それから学校生活の充実、これを目的としたものです。

○星野委員 それだけは芯に持って取り組んでいっていただきたいと思います。

○守井委員 どなたかが、全ては教育行政のためというような口を滑らせたようなことは聞いたことがあるんですけど、当然そんなことはないだろうと思うんですけども、全ては子供たちのためという本音だけは忘れないように、口を滑らすことは絶対ないと思うんですけども、そういう話を何かちょろっと聞いたことがありますんで、それだけはお願いしておきたいと思います。そういうことがありましたですかね。

○川口教育部長 私個人としては、そういう意見は聞いたことがないんですけど、どういう意味なのか、また詳しいお話があればぜひお聞きしたいというふうに思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で本日の厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時58分 閉会